



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	8
※備考	

変更届出書

令和8年4月6日

埼玉県知事 様

名称 D C M 株式会社  
代表取締役 神谷 浩邦  
住所 東京都品川区南大井六丁目2番7号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 DCM狭山店  
所在地 埼玉県狭山市入間川1029

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称 DCM株式会社  
代表取締役 石黒 靖規  
住所 東京都品川区南大井六丁目2番7号

(変更後)

名称 DCM株式会社  
代表取締役 神谷 浩邦  
住所 東京都品川区南大井六丁目2番7号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称 DCM株式会社  
代表取締役 石黒 靖規  
住所 東京都品川区南大井六丁目2番7号

(変更後)

名称 DCM株式会社  
代表取締役 神谷 浩邦  
住所 東京都品川区南大井六丁目2番7号

3 変更の年月日

令和8年3月1日

4 変更する理由

代表者氏名変更のため